



革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST、PRIME) 令和3年度公募説明資料 (第2期)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)

シーズ開発・研究基盤事業部

革新的先端研究開発課 課長

鈴木 至

日本医療研究開発機構(AMED)



日本医療研究開発機構 (Japan Agency for Medical Research and Development; AMED)は、**医療分野の研究開発およびその環境整備の中核的な役割を担う機関**として、平成27年4月に設立されました。基礎から実用化までの一貫した医療研究開発の推進、その成果の円滑な実用化を図るとともに、研究開発環境の整備を総合的かつ効果的に行うためのさまざまな取り組みを行う国立研究開発法人です。

本説明資料の内容



1. 革新的先端研究開発支援事業の説明
2. 応募に当たっての注意点

革新的な医薬品や医療機器、医療技術等を創出することを目的に、国が定めた**研究開発目標**のもと、大学等の研究者から提案を募り、**組織の枠を超えた時限的な研究開発体制**を構築して研究を推進します。**画期的シーズの創出・育成に向けた先端的研究開発**を推進するとともに、有望な成果について研究の加速・深化を行います。



革新的先端研究開発支援事業の実施体制



ユニットタイプ[°] (AMED-CREST)

- 研究開発代表者を筆頭とする研究ユニットで研究を推進

ソロタイプ[°] (PRIME)

- 研究開発代表者が個人で研究を推進

ステップタイプ[°] (FORCE)

- ユニットタイプやソロタイプの終了課題の研究開発代表者が成果を展開

インキュベートタイプ[°] (LEAP)

- ユニットタイプやソロタイプ等で優れた研究成果を創出した研究者を研究開発代表者として研究チームを形成

※FORCE、LEAPは本公募の対象ではありません。

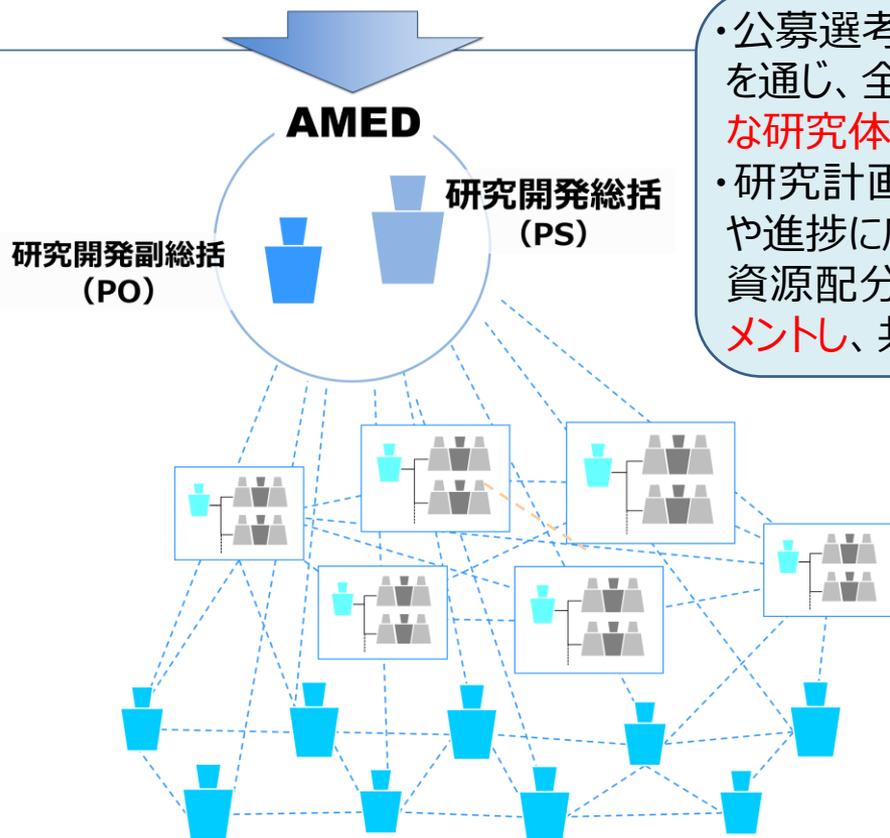


公募要領 P. 1, 2

革新的先端研究開発支援事業の実施体制



研究開発目標 ← 国（文部科学省）が設定



- ・公募選考による研究課題採択を通じ、全国の大学等から**最適な研究体制を構築**
- ・研究計画への助言・方向付けや進捗に応じた柔軟・機動的な資源配分により、**全体をマネジメントし**、共同研究等を促進

ユニットタイプ (AMED-CREST)

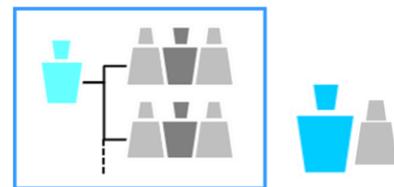
- － 研究開発代表者を筆頭とする研究ユニットで研究を推進

ソロタイプ (PRIME)

- － 研究者個人で研究を推進

ステップタイプ (FORCE)

- － AMED-CREST, PRIMEの成果を展開

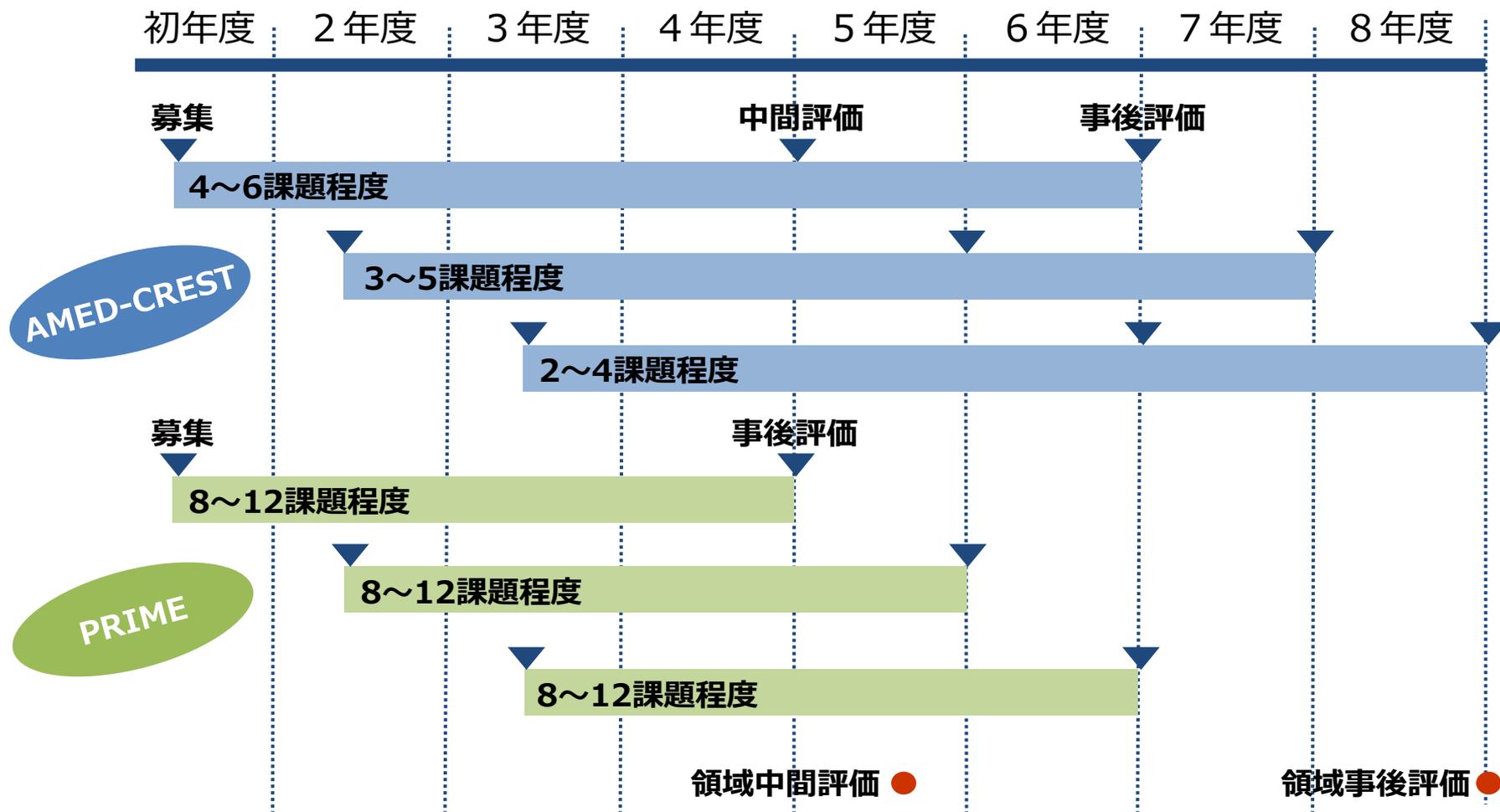


インキュベートタイプ (LEAP)

- － AMED-CRESTやPRIME等で優れた研究成果を創出した研究者を研究代表者として研究チームを形成
- － プログラムマネージャーによる企業への導出等に関するサポートにより、速やかに研究成果を実用化

公募要領 P. 2, 4, 5

AMED-CREST, PRIMEの研究開発実施期間



※予算状況により、変動する可能性があります。

研究開発提案書類の提出



| 研究開発領域名 | ユニットタイプ ^o (AMED-CREST) | ソロタイプ ^o (PRIME) |
|-------------------------------|---|---|
| 令和3年度に 公募を行うすべての 研究開発領域 | <ul style="list-style-type: none">・提案書様式 (英語パート) (Form E1)・提案書様式 (日本語パート) (Form E2)・提案書要約 (Appendix E1)・安全保障チェックシート、Summary of Proposal (Appendix E2)・研究開発参加者リスト (Appendix E3) <p>※Appendix E3はExcelファイルで提出</p> | <ul style="list-style-type: none">・提案書-P (様式 P1)・提案書要約 (別添 P1)・Summary of Proposal (別添P2) |

- ・応募する研究タイプにより、提出する様式が異なります。
異なる様式を用いた申請は不受理となります。
- ・Appendix E3はExcel形式、それ以外はpdf形式で提出してください。
- ・各様式はAMEDの公募ウェブページより入手してください。
(https://www.amed.go.jp/koubo/16/02/1602B_00005.html)



公募要領 P. 29, 30

重複応募に関する制限について（公募要領p7～抜粋）



表1：AMED-CREST・PRIMEへの応募・参加の可否（現在以下に記載の事業に参画している研究者）

| 応募先の研究課題の立場 現在の研究課題の立場 | | AMED-CREST（AMED） | | | PRIME（AMED） |
|---------------------------|---------|------------------|---------|-------|-------------|
| | | 研究開発代表者 | 研究開発分担者 | 研究参加者 | 研究開発代表者 |
| AMED-CREST（AMED） | 研究開発代表者 | 不可 | 可*1 | 可*1 | 不可*4 |
| | 研究開発分担者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | 研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |
| PRIME（AMED） | 研究開発代表者 | 不可*4 | 不可 | 可*1 | 不可 |
| FORCE（AMED） | 研究開発代表者 | 不可*4 | 可*1 | 可*1 | 不可*4 |
| | 研究開発分担者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | 研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |
| LEAP（AMED） | 研究開発代表者 | 不可*4 | 可*1 | 可*1 | 不可*4 |
| | 研究開発分担者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | 研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |

- *1 応募先採択時には、過度の集中、不合理な重複を考慮し、研究開発内容や規模等を勘案した上で、研究開発費の減額や、当該研究者が実施する研究開発を1件選択する等の調整を行うことがあります。
- *2 採択候補となった場合には、AMED-CREST、FORCE、LEAP、CREST、AIP加速、ERATO課題での役割を見直す（研究開発分担者、主たる共同研究者としては参加できませんが、研究参加者、その他の研究参加者として加わることは可能です）、またはPRIMEへの応募を取り下げかの調整を行います。
⇒採択された場合には、年度末をもってACT-X研究は終了となります（早期終了）。応募する際は、総括、JSTに通知してください。
- *4 事前に研究開発領域総括かつAMED/JSTが承認した場合のみ可能です（募集〆切り3週間前までに連絡が必要）。

重複応募に関する制限について（公募要領p7～抜粋）



表1：AMED-CREST・PRIMEへの応募・参加の可否（現在以下に記載の事業に参画している研究者）

| 応募先の研究課題の立場 現在の研究課題の立場 | | AMED-CREST (AMED) | | | PRIME (AMED) |
|---------------------------|-----------|-------------------|---------|-------|--------------|
| | | 研究開発代表者 | 研究開発分担者 | 研究参加者 | 研究開発代表者 |
| CREST (JST) | 研究代表者 | 不可*4 | 可*1 | 可*1 | 不可*4 |
| | 主たる共同研究者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | その他の研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |
| さきがけ (JST) | 個人研究者 | 不可*4 | 不可 | 可*1 | 不可*4 |
| ACT-X (JST) | 個人研究者 | 可*3 | 不可 | 可*1 | 可*3 |
| AIP加速 (JST) | 研究代表者 | 不可*4 | 可*1 | 可*1 | 不可*4 |
| | 主たる共同研究者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | その他の研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |
| ACT-I (加速フェーズ) (JST) | 個人研究者 | 不可*4 | 不可 | 可*1 | 不可*4 |
| ERATO (JST) | 研究総括 | 不可*4 | 可*1 | 可*1 | 不可*4 |
| | 副研究総括 | 不可*4 | 可*1 | 可*1 | 不可*4 |
| | グループリーダー | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | 契約担当者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |
| | 研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |

*1 応募先採択時には、過度の集中、不合理な重複を考慮し、研究開発内容や規模等を勘案した上で、研究開発費の減額や、当該研究者が実施する研究開発を1件選択する等の調整を行うことがあります。

*2 採択候補となった場合には、AMED-CREST、FORCE、LEAP、CREST、AIP加速、ERATO課題での役割を見直す（研究開発分担者、主たる共同研究者としては参加できませんが、研究参加者、その他の研究参加者として加わることは可能です）、またはPRIMEへの応募を取り下げるかの調整を行います。

*3 ACT-X研究実施中にAMED-CREST、PRIMEに応募し、採択された場合にはAMED-CREST、PRIMEを実施いただくことは可能ですが、AMED-CREST、PRIMEに採択された年度末をもってACT-X研究は終了となります（早期卒業）。AMED-CREST、PRIMEに早期卒業として応募する際は、その旨を総括、JSTに通知してください。

⇒採択された場合には、年度末をもってACT-X研究は終了となります（早期終了）。応募する際は、総括、JSTに通知してください。

*4 事前に研究開発領域総括かつAMED/JSTが承認した場合のみ可能です（募集〆切り3週間前までに連絡が必要）。

重複応募に関する制限について（公募要領p7～抜粋）

表2. AMED-CREST・PRIMEへの同時応募・参画の可否（現在以下に記載の事業に参画していない研究者）

| 応募先1の立場 / 応募先2の立場 | | AMED-CREST (AMED) | | | PRIME (AMED) |
|-------------------------|-------------|-------------------|---------|-------|--------------|
| | | 研究開発代表者 | 研究開発分担者 | 研究参加者 | 研究開発代表者 |
| AMED-CREST (AMED) | 研究開発代表者 | 不可 | 可*1 | 可*1 | 不可 |
| | 研究開発分担者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | 研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |
| PRIME (AMED) | 研究開発代表者 | 不可 | 可*2 | 可*1 | 不可 |
| LEAP (AMED) | 研究開発代表者 | 可*3 | 可*1 | 可*1 | 可*3 |
| | 研究開発分担者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | 研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |
| CREST (JST) | 研究代表者 | 不可 | 可*1 | 可*1 | 不可 |
| | 主たる共同研究者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*2 |
| | その他の研究参加者 | 可*1 | 可*1 | 可*1 | 可*1 |
| CREST (JST) | 前年度特定課題調査対象 | 不可 | 可*1 | 可*1 | 不可 |
| さきがけ (JST) | 個人研究者 | 不可 | 可*2 | 可*1 | 不可*4 |
| さきがけ (JST) | 前年度特定課題調査対象 | 不可 | 可*2 | 可*1 | 不可 |
| ACT-X (JST) | 個人研究者 | 不可 | 可*2 | 可*1 | 不可 |

*1 複数の研究開発課題で研究開発分担者や研究開発参加者（これらの候補を含みます。）となった際には、研究開発内容や規模等を勘案した上で、研究開発費の減額や、当該研究者が実施する研究開発を1件選択する等の調整を行うことがあります。

*2 両者採択候補となった場合には、AMED-CREST、LEAP、CREST課題での役割を見直す（研究開発分担者、主たる共同研究者としては参加できませんが、研究参加者、その他の研究参加者として加わることは可能です）、またはPRIME、さきがけ、ACT-Xへの応募を取り下げるかの調整を行います。

*3 AMED-CREST、PRIMEとLEAPの両方で採択候補となった場合には、当該研究者が実施する研究を1件選択していただきます。

*4 例外措置として、AMED「マルチセンシングネットワークの統合的理解と制御機構の解明による革新的医療技術開発」領域のPRIME（ソロタイプ）は、JSTさきがけ「生体多感覚システム」領域との重複応募が可能です。ただし、2つの領域に同時に採択されることはありません。

応募における留意事項



・研究開発提案の申請方法

「府省共通研究開発管理システム」(e-Rad)により受け付けます。

<https://www.e-rad.go.jp>

・募集締め切り

令和3年6月1日（火） 12:00（正午）（厳守！）

余裕をもって登録してください。

「研究開発代表者」から所属機関にe-Radで申請した段階では応募は完了していません。所属機関の承認の手続きを必ず行ってください。

・利害関係

研究開発総括、副総括との利害関係による応募資格の制限は設けません。

なお、利害関係のある評価委員が、当該課題の評価に携わることはありません。

・不合理な重複及び過度の集中に対する措置

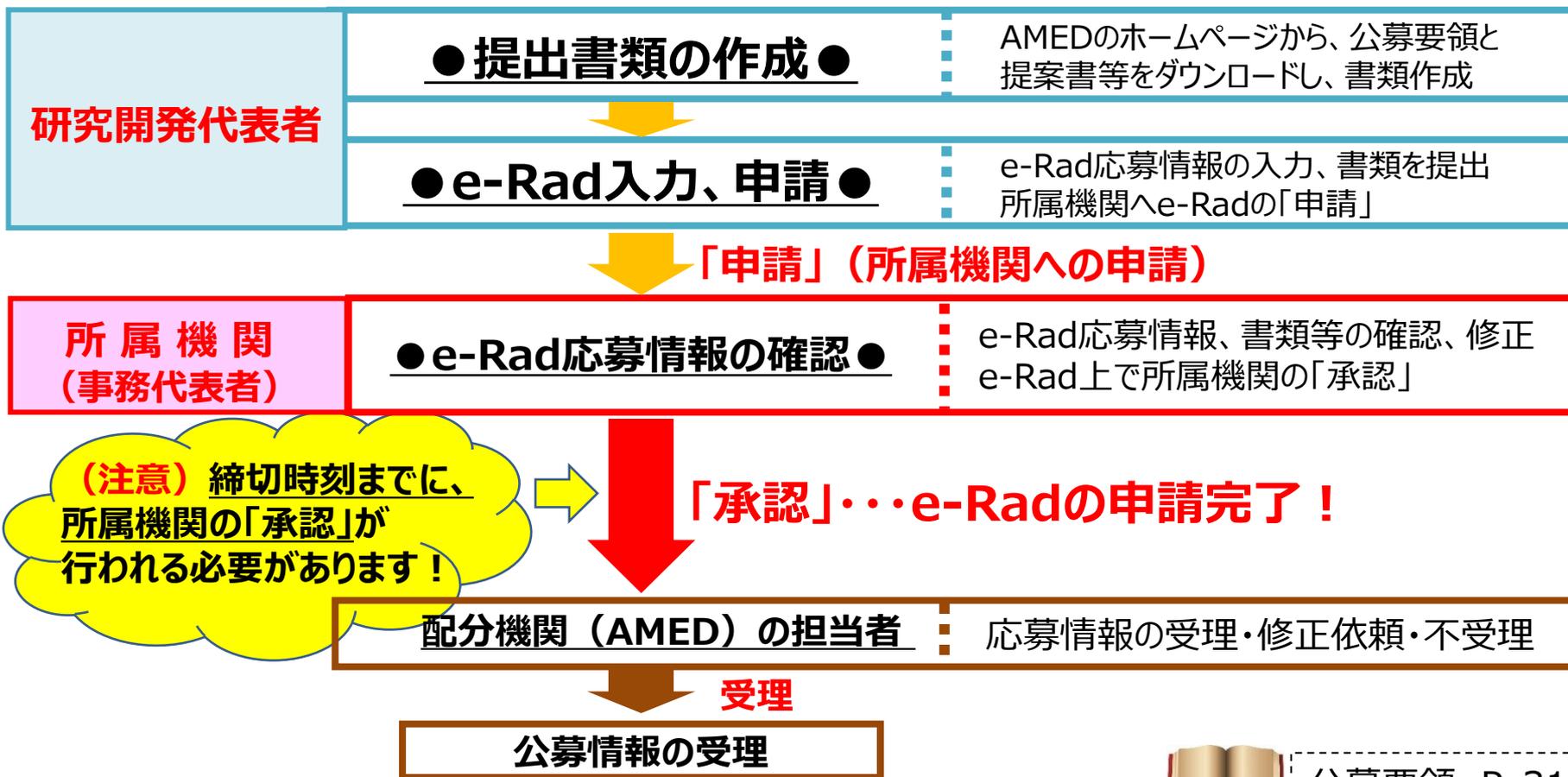
採択の決定の取り消し等を行う可能性があります。

詳しくは公募要領を参照してください。



公募要領 P. 13, 24, 26, 31, 33

e-Radからの応募の流れ



公募要領 P. 31

公募～研究開発開始までの主なスケジュール



| | |
|-------------------|--------------------------------|
| 公募期間 (第2期) | 令和3年4月13日(火) ～6月1日(火)正午【厳守】 |
| 書面審査 | 令和3年7月上旬～7月下旬(予定) |
| 面接(ヒアリング) | 令和3年7月下旬～8月上旬(予定) |
| 採択可否の通知 | 令和3年9月上旬(予定) |
| 研究開発開始 (契約締結等) | 令和3年10月1日(金)(予定) |

ヒアリングの詳細な日程は、下記の公募ウェブページ又は公募要領24ページを参照してください。

https://www.amed.go.jp/koubo/16/02/1602B_00005.html



公募要領 P. 24

海外研究機関所属の研究者による査読の導入



AMEDでは、課題評価の質の一層の向上を図るとともに、研究開発環境の国際化に貢献するため、海外研究機関所属の研究者（AMEDレビューア）を事前評価の過程に加えることとしました。

- 研究開発提案書の一部 様式（Form E1）について英語での記載が必要です
- 安全保障貿易管理に関するチェックシート※を提出していただきます

※Appendix E2「安全保障チェックシート」

対象：令和3年度に公募を行うすべての研究開発領域のユニットタイプ(AMED-CREST)の課題

※PRIME課題（全領域）は対象ではありません。

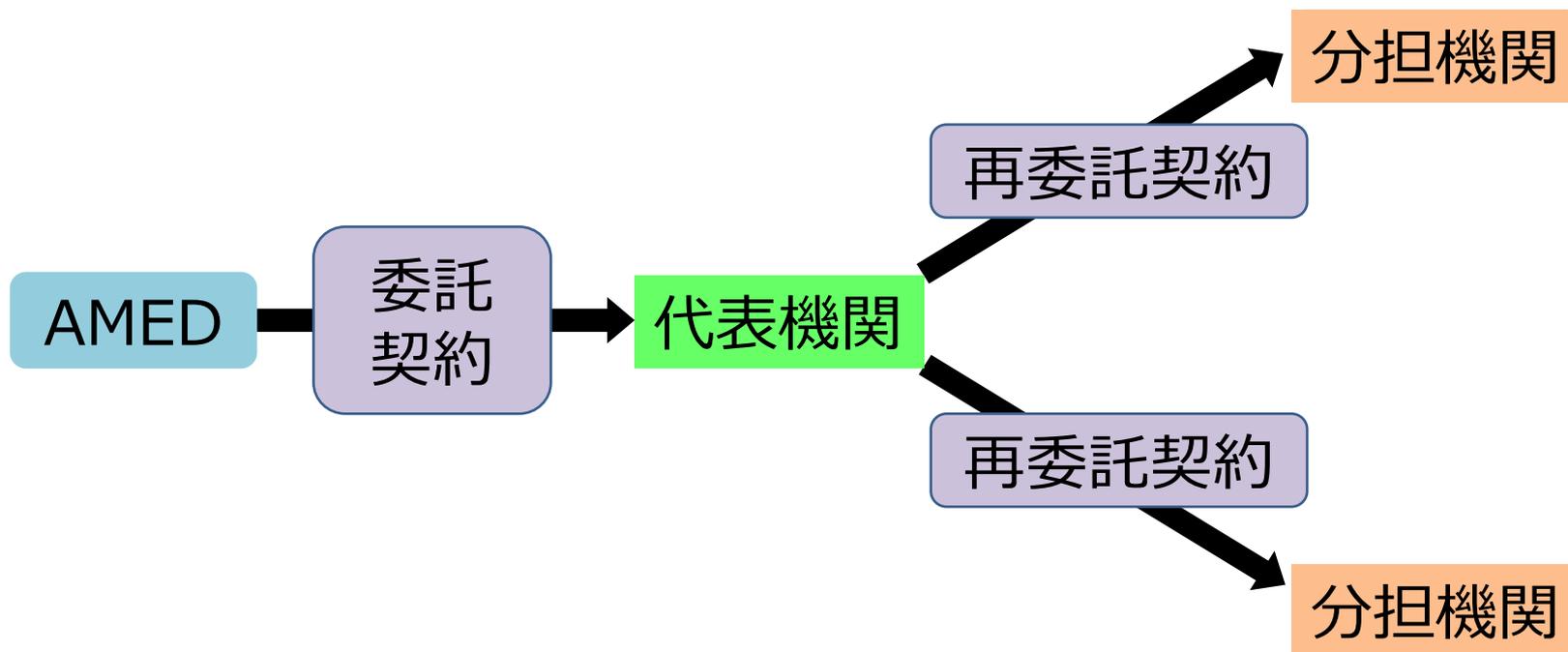


公募要領 P. 13, 16, 25, 29

再委託による研究開発契約について



代表機関には、分担機関との再委託手続きを適切に行っていただきます。詳しくは公募要領を参照してください。



公募要領 P. 13, 39

公正で誠実な研究開発の推進



- 研究倫理教育プログラムの履修義務

本事業に参画する研究者等は、研究上の不正行為を未然に防止するため、**研究倫理教育に関するプログラムを修了する必要があります。**

- 研究開発費の不正使用及び不正受給

委託研究開発契約の解除・変更、研究費の全部または一部の返還を求めます。また、不正の程度に応じて、本事業及び国の他の競争的資金制度への**申請及び参加資格の制限等**の措置をとります。

- 研究活動における不正行為

委託研究開発契約の解除・変更、研究費の全部または一部の返還を求めます。また、不正行為の悪質性等や責任の程度により、本事業及び国の他の競争的資金制度への**申請及び参加資格の制限等**の措置をとります。



公募要領 P. 48, 54

不正に関与した研究者等に対する措置



公的研究費は、国民の貴重な税金を原資として成り立つため、**助成機関の使用ルール**や、**研究機関における使用ルール**により適切に管理されることが必要です。

その**使用ルールの誤った理解**により、**思わぬ不正に繋がるケースが多く**、**注意が必要**です。そのためには、それぞれの使用ルールの確認などについて、日頃から**研究機関の事務担当者等に相談することが大切**です。

不正に関与した研究者に対する措置は、主に以下のような措置があります。

人事処分

【所属機関の懲戒規程等】

※懲戒の事例として、懲戒免職、停職、減給等があります

不正使用金額の返還

【補助金適化法又は委託契約条項】

※不正使用した当時から返還までの期日に
応じた加算金等が加算されます

刑事処分

【刑法】

※悪質な不正使用事案の多くは詐欺罪を
適用されています

競争的資金の 応募資格制限

【関係府省申合せ】



研究設備・機器の共用促進について



大学及び国立研究開発法人等の研究機関においては、競争的研究費により購入する研究設備・機器について、特に大型で汎用性のあるものについて、**複数の研究費の合算による購入・共用、提案研究課題の推進に支障ない範囲での他の研究等による共用、他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用**などを積極的に検討してください。

所属機関・組織において機器共用システム等を構築している場合は、**提案研究課題に活用可能な既存の機器等と重複の無いことを確認し、共用可能な機器の積極的な活用**に努めてください。

提案研究の直接経費で購入する研究設備・機器の機器共用システム等への積極的な登録を検討してください。

* 面接選考対象者には、購入予定の大型・汎用機器について、機器共用システム責任者等との事前確認が必要となります。



公募要領 P. 41

公募対象新規領域 | 第2期公募



公募期間

令和3年4月13日(火)～6月1日(火)正午【厳守】

マルチセンシングネットワークの統合的理解と制御機構の解明による革新的医療技術開発

研究開発総括(PS)：永井 良三（自治医科大学）

1回目

研究開発副総括(PO)：竹内 昌治（東京大学）

研究開発副総括(PO)：西田 幸二（大阪大学）

感染症創薬に向けた研究基盤の構築と新規モダリティ等の技術基盤の創出

研究開発総括(PS)：土井 洋平（藤田医科大学／ピッツバーグ大学）

1回目

研究開発副総括(PO)：松浦 善治（大阪大学）



公募要領 P. 16, 17

公募対象既存領域 | 第1期公募



公募期間

令和3年3月23日(火)～5月11日(火) 正午【厳守】

プロテオスタシスの理解と革新的医療の創出

2回目

研究開発総括(PS)：永田 和宏（京都産業大学）

研究開発副総括(PO)：遠藤 玉夫（東京都健康長寿医療研究センター）

健康・医療の向上に向けた早期ライフステージにおける生命現象の解明

最終公募

研究開発総括(PS)：佐々木 裕之（九州大学）

研究開発副総括(PO)：武田 洋幸（東京大学）

問い合わせ先



国立研究開発法人日本医療研究開発機構
シーズ開発・研究基盤事業部 革新的先端研究開発課

公募ウェブサイト:

https://www.amed.go.jp/koubo/16/02/1602B_00005.html

E-mail: kenkyuk-kobo@amed.go.jp

お問い合わせは電子メールにてお願いします。